

1．検討会の概要

日 時：平成 26 年 11 月 19 日（水）10:00～12:30

場 所：気象庁講堂（気象庁庁舎 2 階）

検討会委員出席者：藤井座長、石原、関谷、黒岩、河合、塚田、尾形、辻村、谷原、名波、植松、西山、北川

気象庁出席者：西出、東井、関田、松森、齋藤、菅野

2．議事概要

< 火山活動に関する情報提供の改善について >

事務局から、第 1 回検討会の議事概要及び緊急提言に向けた論点、考え方について説明。

委員からの主な意見は以下のとおり。

○情報伝達手段の強化について

- ・ 山小屋とのホットラインは、普段から顔の見える関係を構築していることが重要。
- ・ 山小屋への情報伝達は、現場が混乱しないよう、既存の伝達ルートと合わせて整理が必要。
- ・ 山小屋から登山者への情報伝達は有効だが、情報を伝達する設備がない山小屋もあり、整備にはコストが課題。また、民間が管理している山小屋があることにも留意が必要。
- ・ 登山者への情報伝達手段として、防災アプリは有効だが、その他の伝達手段を排除すべきではない。メールなど、様々な手段を活用して携帯端末に情報を出すことが必要。
- ・ 登山者への情報伝達として、防災行政無線で伝えることが有効な山もある。

○想定シナリオに基づく連携行動について

- ・ 噴火に至るまでの想定シナリオについて、一つの想定に固執せず、複数の想定を関係機関で検討し、共有しておくことが必要。
- ・ 地元自治体や協議会との連携は既にやっているもので、活動に変化があれば機動観測等で活動を評価し、関係機関と情報を共有して、連携して行動するという対応に見直すと理解。

○火山速報（仮称）の創設について

- ・ 火山活動の変化と噴火では切迫度が大きく異なり、火山速報という同じタイトルで伝えると受け手は混乱する。違いが分かる名称で発表すべき。
- ・ 噴火を速報で伝えることは必要。ただし、火山速報を創設するか、「噴火に関する火山観測報」の運用を見直すか、検討が必要。
- ・ 活動の変化を速報しても、それだけで一般の人は必要な行動を判断できない。活動の変化を評価して、噴火警報・予報が出されるのであれば、活動の変化を知らせる情報があってもよいが、その名称は火山速報でない方がよい。
- ・ 火山速報で活動の変化を伝えるよりも、活動の状況を常時、リアルタイムで公表し、活動に変化がないということも知らせてはどうか。
- ・ 同じ活動の変化でも、火山性地震の増加と噴火直前の火山性微動の発生では、活動の意味合いが違う。その違いが分かるような仕組みが必要である。
- ・ 火山速報を発表する活動の変化があれば、噴火警戒レベル 2 に引き上げるべきではないか。
- ・ 情報を利用する側にとっては、提供される情報は、できるだけシンプルな方がよい。
- ・ レベル 1（平常）で発表される火山速報や噴火予報でも対応行動が必要になるのであれば、「平常」との表現に違和感を覚える。
- ・ 噴火警報という名称を採用したため、気象庁は噴火発生の有無にこだわっていないか。火山活動に異常があれば、噴火の可能性が高くなっても、レベル 2 への引き上げを行い、注意を喚起すべき。

3．今後の予定

- ・ 次回の検討会は、11 月中に開催予定。
- ・ 追加意見等があれば、事務局へメール等連絡願いたい。